

第 4 章 地域保健福祉の推進

第1節 健康危機管理

1 健康危機管理に関する研修会・連絡会

表1 健康危機管理に関する研修会・連絡会の開催状況

(令和6年度)

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加 人数
令和6年11月11日(月) 10:00~11:40 石川中央保健所	「健康危機管理体制に係る所内訓練」 ・災害時の県職員・保健所職員の対応について ・アクションカードについて ・EMISについて ・イベントカードを用いた実動訓練	保健所職員	22名
令和7年1月30日(木) 15:30~16:45 津幡町役場	「災害時の保健活動連絡会」 ・災害時避難行動要支援者名簿の作成と活用 ・個別避難行動計画の策定と活用	津幡町保健師、石川 中央保健所職員	8名
令和7年2月12日(水) 14:00~15:30 石川県庁	「管内行政栄養士連絡会」 ・管内保育所・学校の肥満やせの状況について ・意見交換 ・健康づくり・栄養改善業務について ・食生活改善推進協議会の育成・支援について ・大規模災害時の栄養支援活動について	管内行政栄養士	10名

2 令和6年能登半島地震に関する対応（令和6年4月～）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災者支援のため、被災市町への職員派遣、管内市町の支援等に対応した。

表1 管内市町への支援

実施日	実施内容	実績
令和6年4月	管内市町へ2次避難者経過観察ケース引き継ぎ	延べ1回
令和6年4月	富山県から管内市町へ移動した2次避難者への巡回訪問、電話連絡	延べ3日間

表2 被災地への職員派遣

派遣日時	内容	派遣先	派遣延べ人数
令和6年4月4日～13日、16日～25日、5月20日～23日	派遣保健師の業務調整、市保健師のサポート等	珠洲市	7名
令和6年5月8日～10日、22日～24日	仮設住宅の巡回訪問等	輪島市	2名

3 令和6年奥能登豪雨に関する対応

令和6年9月に発生した奥能登豪雨の被災者支援のため、被災市町への職員派遣等に対応した。

表1 被災地への職員派遣

派遣日時	内容	派遣先	派遣延べ人数
令和6年9月23日、24日、29日～10月1日	市保健師のサポート等	珠洲市	3名
令和6年9月27日～29日	市保健師のサポート等	輪島市	1名
令和6年10月7日	2次避難希望者の健康チェック	輪島市	2名

第2節 関係機関との連携

1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会

表1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会の開催状況

(令和6年度)

会議名	実施日 開催場所	参集者	出席人数	目的	会議内容
石川中央医療圏地域・職域連携連絡会	令和6年 8月1日(水) 県庁	石川産業保健総合支援センター、石川中央地域産業保健センター、全国健康保険協会石川支部、金沢衛生管理者研究会、白山商工会議所、管内各市町の保健事業担当課、石川県健康推進課	14名	地域・職域における取り組み等の共有、及び、保健資源の相互活用や保健事業の共同実施などについての協議。	<ul style="list-style-type: none"> ・石川中央医療圏の健康課題について ・市町・職域における支援について
保健所運営協議会	令和7年 2月27日(木) 県庁	郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、女性協議会、保育園、食品衛生協会、食生活改善推進協議会、市町の代表	17名	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議	<ul style="list-style-type: none"> ・石川中央保健所の事業概要について ・令和6年能登半島地震へのについて ・飲用に適する水の管理について ・難病患者の災害時対応について

2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業

糖尿病医療については、保健と医療が一体的に対策を推進することを目指して、第6次石川県医療計画（H25～）から、郡市医師会単位で取組んでおり、平成30年度から開始された第7次及び第8次石川県医療計画でも引き続き推進することとなった。糖尿病患者の早期発見・早期治療や重症化予防のための診療連携体制の構築を図ることを目的としている。

表2 管内糖尿病重症化予防ネットワーク協議会の開催状況 (令和6年度)

	白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会	河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会
委員	公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、白山市、野々市市、保健福祉センター	金沢医科大学病院、河北中央病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、職域（金沢医科大学、PFU）、かほく市・津幡町、内灘町、保健福祉センター
事務局	公立松任石川中央病院	金沢医科大学病院
協議会	①令和6年7月24日（火）19名参加 ②令和6年11月25日（月）19名参加 ③令和7年3月26日 書面	①令和6年8月7日（水）25名参加 ②令和7年3月17日 書面
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師向け糖尿病スキルアップ研修会 ・コメディカル研修会 テーマ「糖尿病と災害」 ・事例検討会 白山市・野々市市から2事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健医療連携体制」の取り組み継続 ・河北郡市の健康まつりにおける糖尿病発症・重症化予防の普及啓発 ・患者向けパンフレット等追加作成

3 市町支援

地域の健康課題解決のため、市町の保健・医療・介護・福祉等会議への参画や保健所主催による会議・研修会等を開催している。

(1) 保健福祉事業連絡会

例年、市町と保健福祉センターの保健福祉事業について協働して取り組むため、支援要望の確認や意見交換のため各市町を巡回して保健福祉事業連絡会を開催している。令和6年度は震災対応等のため開催を見合わせた。

(2) 市町支援実績

表3 市町支援状況

(令和6年度)

	策 保 定 健 ・ 地 計 区 画 診 断 の	母 子 保 健	健 康 増 進	生 介 活 護 支 予 援 防	歯 科 保 健	感 染 症	精 神 保 健 福 祉	難 病	介 護 保 険	健 康 危 機 管 理	そ の 他	計
実 施 回 数 (回)	0	120	16	10	11	2	11	1	15	7	18	211
参 加 延 人 数 (人)	0	943	112	56	27	10	47	6	42	22	89	1,354

※市町が主催した研修会・会議等で行った市町支援も含む。

第 3 節 調査研究

1 北陸公衆衛生学会（第 5 1 回）

開催日：令和 6 年 1 月 1 2 日（火） 開催地：福井県 発表方法：口頭発表

湧水で調理した飲食物が原因となった大規模かつ広域食中毒事例への対応について

○上杉 真由美、菅野 光、小坂 恵、木曾 啓介（石川県石川中央保健福祉センター）、浅田 征彦（石川県健康福祉部薬事衛生課）

〔目的〕

令和 5 年 8 月、カンピロバクターによる大規模かつ広域食中毒事例（以下「本事例」）が発生した。原因施設では使用水の衛生管理が徹底されておらず、カンピロバクターに汚染された湧水で調理した飲食物を喫食したことが原因であった。調査対象者は全国 18 都府県にわたり、患者数は平成以降に県内で発生した食中毒事例で最多の 892 名となった。

本事例を経験するなかで、気づいた課題について報告する。

〔事例〕

令和 5 年 8 月 16 日県外在住者から「飲食店で食事後に下痢をした、同行した家族と友人家族も同様の症状がある」と連絡があった。また、別の利用者からも同様の訴えがあり調査に着手した。原因施設は湧水を使用し季節営業で流しそうめん等を提供していたが、令和 5 年 7 月に当該地域を襲った豪雨により従来の水源が被災し、新たな水源を確保するも、飲用に適する水かどうか水質検査を実施しておらず、塩素消毒装置も稼働させていなかった。調査の結果

○5 グループ 29 名中 24 名が下痢、発熱等の食中毒様症状を呈していること

○有症者に共通するものは当該施設が提供した飲食物以外にないこと

から、探知翌日の 8 月 17 日から 3 日間の営業停止処分とした。

消毒装置を適切に稼働させ水質検査を実施すること、施設内及び調理器具の消毒、HACCP の考え方に基づいた衛生管理の実施等を指導し、調理従事者等に衛生教育を実施した。営業者は、夏期限定営業であることから営業停止処分後に令和 5 年度の営業を繰り上げて終了した。

その後、患者 116 名と従業員 5 名の便及び使用水（原水）から *C. jejuni* が検出され、最終的に調査できた喫食者数 1,298 名のうち患者数は 422 グループ 892 名となった。調査結果が確定したのは、営業停止処分から 41 日後の 9 月 27 日であった。

〔課題〕

1 人的な調査体制の強化

疫学調査に慣れている職員は限られ、また食品衛生監視員は原因究明のため施設調査に人員として割く必要があるため、従来の人員では十分に対応できなかった。

平時から広域連携協議会等を活用し県内外の保健所との連携を密にし、応援体制や各担当の役割を明確に手順化しておくこと、保健所内においては、食品衛生担当者に限らず健康危機管理研修等を通じて、調査員の確保や疫学調査の質の向上を図り体制を強化する必要がある。

2 疫学調査の電子申請化

食中毒調査は定型的ではあるが、項目が多く熟練者であっても一人あたり 20 分程度時間を要する。加えて調査対象者から速やかに聞き取りできるとは限らず、連絡待ち時間が発生しタイミングによっては調査に非協力的な場合もあり、双方にとって負担が大きい。本件では、調査員の練度や自治体ごとの調査票様式の違いにより調査内容の欠落が生じ再調査を要する事例が多数あり、収集した情報を精査しデータ入力し集約するために時間を要した。また地方及び全国マスメディアで報道され県主管課及び保健所に患者からの問い合わせや医療機関からの情報提供が殺到し解析作業及び通常業務に支障が生じた。

電子申請方式を導入することで、調査時間が削減できること、対象者が都合のよい時間に調査協力できること、聞き洩らし・聞き間違いが防止できること、個々の連絡先を入手しなくても患者グルー

プ内で調査用 URL を共有できること、集計が利便になること等から調査の迅速化や省力化が期待され、大規模事案に対応できると考える。

3 報道対応及び情報発信

お盆の時期と重なり、規模が大きかったことからマスメディアの関心も高かった。マスメディア対応は県主管課が担ったが、保健所とは地理的な距離があり、マスメディアからの問い合わせや主管課に提供する資料等について共有化や意見交換する機会を十分に確保できなかった。加えて、音声と動画映像のある媒体では、必ずしも行政が答えたとおりに報道されるとは限らず、県民に対する情報が混乱し調査以外の様々な雑用に追われることとなった。

各マスメディアの特徴を把握し、県民に情報を伝える手段と捉え、最優先に伝えるべきメッセージを準備し主導的に対応しなければならない。事例ごとに経験を積み、振り返りを重ねることで、今後につなげていきたい。

〔謝辞〕

今回の事例の調査にあたり全国 18 都府県の関係者の皆様に調査及び検査にご協力いただき感謝申し上げます。

ハイリスク妊産婦保健・医療連携について

○谷中美雪、北野浩子、木曾啓介（石川中央保健福祉センター）

〔はじめに〕

少子化や核家族化の進行等により子どもを産み育てる環境が変化し、育児の孤立等による妊産婦や乳幼児を取り巻く環境も変化している。その中で、保護者の育児不安の増大や児童虐待の増加等に対して、石川県では平成8年度からさまざまな連携事業を展開し、医療機関や市町等との連携により、保護者の育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことに取り組んできた。

今回これまでの約20年にわたる石川中央保健福祉センター管内における妊産婦等に対する産科医療機関と地域との連携についての取り組みを報告する。

〔取組経過〕

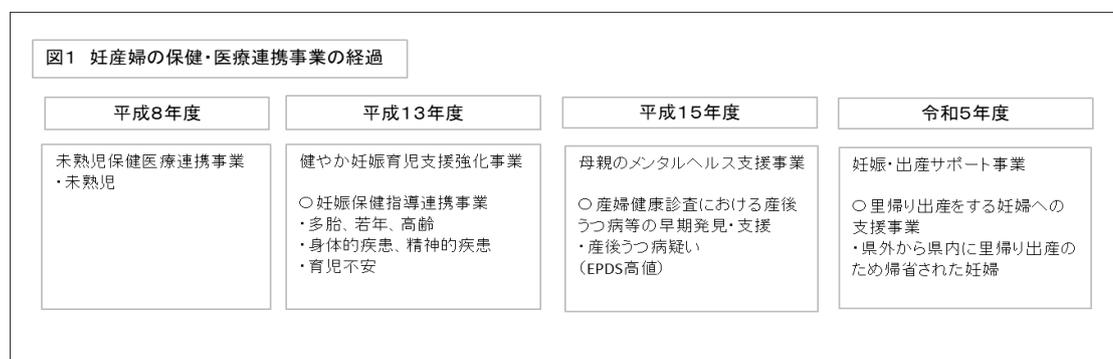
連携事業とは、対象児・者の概要や関わる上での留意点等について記載された「指導連絡票（以下、連絡票と示す）」を産科医療機関から保健福祉センターが受理し、保健福祉センターあるいは市町等の支援者が家庭訪問等を行い、その結果を「相談結果連絡票」として産科医療機関に報告し、情報共有することで、より良い支援に繋げるものである。

石川県において連絡票を用いた産科医療機関と地域との連携の最初は、平成8年度に開始した「未熟児保健医療連携事業」である。周産期・新生児医療の著しい進歩に伴い、未熟児・低出生体重児の出生率は急速に上昇した。保護者の育児不安を軽減し、子どもが健やかに育つように、県内のNICUのある医療機関と連携事業を開始し、退院後なるべく早期に保健師が支援できるようにした。

平成13年度には「健やか妊娠育児支援強化事業」として、産科医療機関と多胎、若年、高齢、身体疾患や精神疾患を合併した妊産婦や育児不安の強い産婦について連携を開始した。

平成15年度には「母親のメンタルヘルス支援事業」を開始した。産婦健康診査で産後うつ病等の早期発見・支援のために、エジンバラ産後うつ病問診票（以下、EPDSと示す）を導入し、これまでのハイリスク妊産婦に加え、EPDS高値の方についても、連絡票を送付するよう依頼した。

令和5年度には県外から里帰り出産する妊婦への支援として、里帰り出産相談窓口を設置し、産科医療機関が妊婦に県が作成するサイトへの登録を促し、支援可能な体制を構築した。（図1）



〔結果〕

平成13年度から開始した「健やか妊娠育児支援強化事業」の連携当初は、多胎、若年、高齢出産、妊産婦の身体的疾患・精神的疾患等について、年数件の連携件数であったが、その後連携件数は妊婦及び産婦ともに増加し、近年では300件を超えるようになった。（図2）

また妊婦については、妊娠20週未満の早期からの連携件数も増加した。（図3）

図2 妊産婦保健・医療連携件数

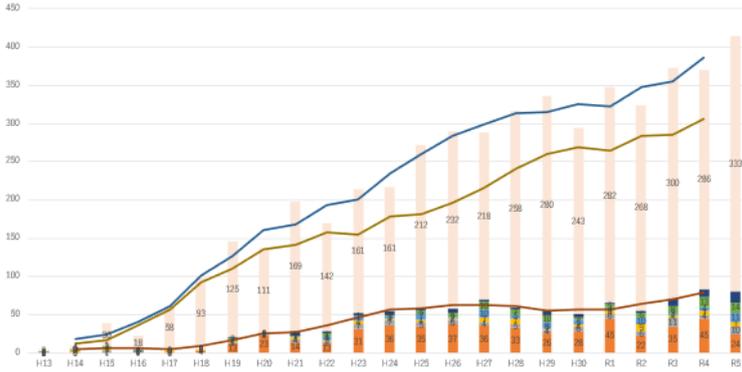
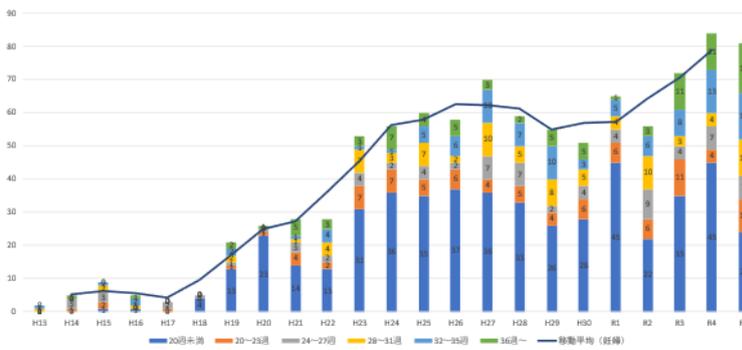


図3 妊婦保健・医療連携件数



連携の経過と共に、当初想定していた要因（多胎、若年、高齢、身体疾患、精神疾患、EPDS 高値）以外の「その他」の要因による連携が増加したため、県の集計として平成 28 年度からは「その他」のリスク要因が細分化され集計されるようになった。（図4）

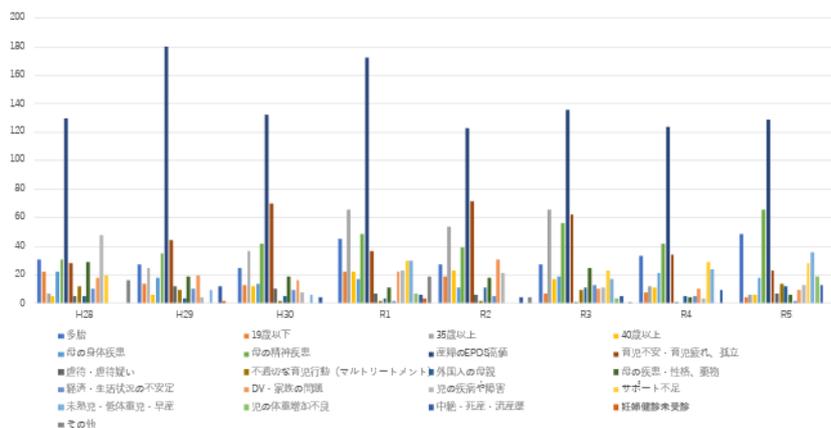
図4 リスク要因項目の変遷

平成13年度～	平成20年度～	平成28年度～
多胎	多胎	多胎
15歳未満	15歳未満	15歳未満
15～19歳以下	15～19歳以下	15～19歳以下
35歳以上	35歳以上	35歳以上
40歳以上	40歳以上	40歳以上
母の身体疾患	母の身体疾患	母の身体疾患
母の精神疾患	母の精神疾患	母の精神疾患
その他	産婦のEPDS高値	産婦のEPDS高値
	その他	育児不安・育児疲れ、孤立
		虐待・虐待疑い
		不適切な育児行動（マルトリートメント）
		外国人の母親
		母の疾患・性格、薬物
		経済・生活状況の不安定
		DV・家族の問題
		児の疾病や障害
		その他

平成 28 年度以降のリスク要因をみると、まず EPDS 高値の方の連携が最も多く、現在では EPDS 高値の約 7～8 割が連携されるようになっている。

その他妊産婦の要因では、母の精神疾患、35 歳以上の高齢、多胎が多い。児の要因では、疾病や障害、未熟児・低体重児・早産が多い。養育環境等の要因としては、育児不安・育児疲れ、DV・家族の問題、サポート不足等が多くなっている。(図 5)

図 5 妊産婦保健・医療連携件数（リスク要因別）



〔考察〕

妊産婦の保健・医療連携件数は、年々増加している。増加した背景としては、産婦健康診査に EPDS を導入したことで、周産期メンタルヘルスへの関心が高まり、精神疾患についてもさらに把握されるようになったこと、連絡票の積み重ねにより、産科医療機関と地域においてどのような妊産婦にサポートが必要なのかという共通認識が深まったこと等が考えられる。

妊娠早期からの連携も増え、妊娠中からの支援を強化するため、令和 2 年度から「妊娠期の相談支援強化事業」を実施し、助産師会の協力を得てハイリスク妊産婦にかかりつけ助産師を派遣し、相談支援体制を強化している。

また EPDS 高値や妊産婦の精神疾患等のメンタルヘルス以外にも、家庭環境や育児環境などリスク要因は多岐にみられるため、連絡票を通して産科医療機関と地域が情報を共有し、支援することが重要だと思われる。

保健福祉センターは、連携当初市町とともに家庭訪問等の支援を行ってきたが、現在は家庭訪問等の支援の中心は市町となり、保健福祉センターは主に産科医療機関と地域の連携窓口となり、各市町の母子保健ケース検討会等に参加し、必要に応じて助言を行っている。

今後も複雑化する課題に対応するため、管内の保健・医療連携を強化し、支援体制の強化に努めていきたい。

第4節 指導監査・実地指導

1 社会福祉施設指導監査

表1 社会福祉施設指導監査状況

(令和6年度)

施設種類及び施設数	目的	内容
老人福祉施設：6 児童福祉施設：51 障害者施設：2	社会福祉法人、社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われるよう、実施指導を行い、社会福祉の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び職員の健康管理 ・災害対策 ・感染症防止及び衛生管理 ・事故防止、身体拘束等防止 ・個別援助計画の把握 など

2 介護保険

(1) 介護保険関係業務

表2 介護保険関係業務一覧

(令和6年度)

区分	業務内容
介護保険事業計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・管内サービス基盤及びサービス提供等の現状把握 ・市町介護保険事業計画協議会等への参加
介護認定に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定に係る訪問調査員に対する研修の実施補助 ・介護認定審査会委員に対する研修の実施補助
介護保険審査会に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険認定に関する処分の審査請求に係る専門調査
介護保険施設等従事者への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設職員への研修（感染症、口腔ケア）
高齢者虐待防止に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加
市町及び介護保険施設等への指導に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険市町（保険者）事務支援の実施 ・介護保険施設等実地指導の実施

(2) 介護保険市町（保険者）事務支援状況

介護保険法第5条、第197条第1項及び地方自治法第245条の4の規定に基づき、介護保険制度の円滑な実施を図ることを目的に実施する。

表3 介護保険市町（保険者）事務支援状況 (令和6年度)

区分	市町名
実地調査	-
書面調査	金沢市、かほく市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町

(3) 介護保険施設等実地指導状況

石川県介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に実地指導を行う。

表4 介護保険施設等実地指導状況

(令和6年度)(件)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	居宅介護サービス											
					居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉用具
件数	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	6	0	1	1	3	0

第5節 研修・学生指導

1 地域保健従事者への研修・連絡会

健康課題解決のため、関係者への知識・技術等の習得に係る研修・連絡会を企画し実施した。

表1 地域保健従事者向け研修等の状況

(令和6年度)

項目	日時・会場	対象	内容	参加者数
特定健診・特定保健指導情報交換会	令和6年8月19日(月) 10:00~12:00 石川県庁	管内市町特定健診・特定保健指導担当者	情報交換 ・健診実施体制等について ・健診受診率・保健指導実施率向上対策について ・他の健診データの受領について ・糖尿病発症予防・重症化予防対策について	12名
がん検診関係者連絡会	令和6年8月28日(水) 14:30~16:30 石川県庁	管内市町がん検診担当者	情報交換 ・がん検診実施体制について ・がん検診実施の工夫等について ・がん検診の未受診者対策について ・精検未受診者対策について ・子宮がん検診HPV単独検診導入について	11名
新任期保健師研修会フォローアップ研修	令和7年2月26日(水) 13:30~16:30 石川県庁	管内の新任保健師、指導者	事例検討 ファシリテーター: 県立看護大学 教授兼 附属地域ケア総合センター長 塚田 久恵氏 新任者3名の事例について検討	12名
特定給食施設調理従事者等研修会	令和6年10月15日(火) 14:00~15:30 オンライン開催	学校、病院、児童福祉施設、高齢者施設、事業所等の特定給食施設に勤務する調理従事者等	講演1「大量調理でおいしさと効率を上げるコツを学ぶ」 講師：北陸学園大学健康科学部栄養学科 教授 田中 弘美氏 講演2「集団給食施設の衛生管理について」 講師：当所食品保健課職員	122名
管内栄養士等研修会	令和7年2月13日(木) 14:00~15:30 オンライン開催	特定給食施設等の栄養管理担当者、管内市町栄養士等	講演「能登北部管内の給食施設の状況と保健所の栄養・食生活支援」 講師：能登北部保健福祉センター 技師 高谷 真琴氏 報告「石川中央管内給食施設状況調査結果報告(非常時の給食の対応について)」 担当：当所企画調整課職員 意見交換(グループワーク)	76名

歯周病予防対策研修会	令和7年3月6日(木) 15:00~16:00 ハイブリッド開催	管内市町歯科保健担当者	講演「健康寿命の延伸と誤嚥性肺炎予防のための口腔健康管理、オーラルフレイル対策について」 講師：石川県歯科医師会 公衆衛生担当理事 江尻歯科医院 院長 江尻 重文 氏	15名
------------	--	-------------	---	-----

2 医師臨床研修

平成16年度から医師に対する2年間の臨床研修が必須化（医師法等の一部改正）され、「地域保健・医療」研修の一環として保健所における研修を実施している。

表2 医師臨床研修受入れ状況

(令和6年度)

病院名	研修医数	研修期間
県立中央病院	2名	令和6年7月1日(月)~7月14日(日)

3 学生実習指導等

(1) 学生実習オリエンテーション

看護学生及び公衆栄養学実習生に対する保健所の業務内容の説明

表3-1 オリエンテーション開催状況

(令和6年度)

日時	学校	参加者数
令和6年4月26日(水)	県立看護大学	135名
	金沢医科大学看護学部	
	金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	
	金城大学公衆衛生看護学専攻科	
	県立総合看護専門学校第三看護学科	
	金沢学院大学栄養学部栄養学科	
	神戸女子大学家政学部管理栄養士養成課程	
	武庫川女子大学食物栄養科学部食物栄養学科	

(2) 現地実習

看護学生、管理栄養士学生に対する各課担当者からの講義及び演習等

表3-2 現地実習状況

(令和6年度)

学 校 名	学生数	実 習 期 間
県立看護大学	-	-
金沢医科大学看護学部	17名	令和6年6月 (2日間)
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	3名	令和6年7月 (2日間)
金城大学公衆衛生看護学専攻科	12名	令和6年9月 (1日間)
金沢学院大学栄養学部栄養学科	8名	令和6年8月 (5日間)
神戸女子大学家政学部管理栄養士養成課程	1名	
武庫川女子大学食物栄養科学部食物栄養学科	1名	

※例年、県立看護大学の現地実習を受け入れていたが、大学側が令和6年能登半島地震の影響を考慮し、実習を縮小した。